

年金といっても必要なお手続はさまざまです 年金手続サポート

『年金手続サポート』は、故人が加入していた年金について、市区町村や年金事務所等に対する各種手続をお手伝いします。
どなたが相続されるかによって、年金に関する手続も異なりますので、専門家におまかせください。



こんなお悩みは
ありませんか？

- ✳️ どのような手続が必要なのかわからない
- ✳️ どんな年金を請求できるのかわからない
- ✳️ 忙しくて、手続に行く時間がない

サービス内容

遺族年金・未支給年金（死亡届）の請求



料金表

基本手数料 1件
(税別)

30,000 円

例 遺族年金（未支給年金含む） 1件 30,000 円

※共済組合の手続きが発生する場合は2件となりますので、上記は2件 60,000 円となります。

※対象の年金は、国民年金・厚生年金・共済年金となります。
※添付書類（公文書～戸籍、住民票、住民票除票、所得証明書）の代理取得も併せてご希望の場合は、セットで 6,000 円（税別）となります。
これは官庁へのお支払い実費を含んでおります。

その他

別途費用をご負担いただくことにより、お手伝いが可能となるその他の相続手続もごぞいます。お気軽にご相談ください。

このサポートについてのご連絡は
むらすみ経営グループ

行政書士法人むらすみ総合事務所
税理士法人むらすみ総合事務所
社会保険労務士法人むらすみ総合事務所

060-0001 札幌市中央区北 1 条西 13 丁目 4 番地 FWD 札幌ビル
E-mail: souzoku@omg.co.jp

まずは、お気軽にお問い合わせください。
メールでのお問い合わせも受け付けております。

☎011-252-9040